

(裏)

誓約書兼同意書

下記の内容を読んで、□にチェックしてください。

【誓約事項】 次の事項を確認し、遵守することを誓約します。

- 申請者自身が常時運転する自動車に後付け安全運転支援装置を設置し、転売等を目的としたものではありません。
- 後付け安全運転支援装置を設置する自動車は、申請者の個人使用のための自家用車です。事業用の自動車ではありません。
- 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。
- 設置を依頼した設置販売事業者から後付け安全運転支援装置の機能と適切な使用方法等について説明を受け、理解しました。また、取り付けた装置の適切な維持管理に努めます。
- 設置した後付け安全運転支援装置は、あくまでも運転を補助する装置であり、必ず作動するものではないということを理解し、運転する際は、ドライバーの責任の基で交通ルールを遵守し、安全運転を行います。

【同意事項】 次の事項を確認し、同意します。

- 後付け安全運転支援装置設置後に発生した事故や車両の故障等について、市が一切の責任を負わないことについて了承します。
- 後付け安全運転支援装置の設置に関して、装置及び設置販売事業者の選定等は申請者自身が責任を持って決定し、装置の性能等について市が保証、認定等を行っているものではないことについて了承します。
- 本申請により市が入手する個人情報に関し、本補助金の目的の範囲内で使用されることについて了承します。
- 補助金の交付申請の審査書類として、住民票及び市税等の納付状況について、市担当職員が公簿等により確認することを承認します。

年 月 日

申請者（自署）_____